税金チェック①: 杉並師館館 ススつ?こん。 していの!? してしまが自分に しているとはない。

福则亚人OOF 28.000,000F



依頼されている人=「杉並区長」 (山田宏氏のことです)

依頼している人 = 「杉並師範館理事長 山田宏」氏。 同一人物の間で 2,800万円の税金 をやりとり。振替 を依頼する書類

註:杉並師範館

山田宏氏が設立した私塾。教育委員会の機関ではない。東京都採用枠人数に加えて、この塾で研修・卒業試験を経た人を区の教員として採用するという。公務員採用の公平性に疑問があるだけでなく、杉並区の人件費負担増が心配。



杉並唯一の市民派議員

区長による税金 私物化を追及!

■これって、口利き行為!

法律では、区長が役員をしている 会社が区の仕事を受注することを禁止しています(地方自治法142条)。それなのに杉並区長 **山田宏**氏は 杉並区に対して、自ら理事長=役員 に収まっている私塾について補助金 を申請して、しっかり受領しました (左はその振込依頼書)。

そればかりか、この私塾の事務員 に区の課長たちを充て、人件費まで 杉並区が支出。区長って、区のお金 「をこんな風に、使えるんですね。

■情報を 隠さず公開せよ!

師範館の講師は、山田氏の仲間たちで占め、杉並教育委員会の出る幕なし。講義内容は中国の儒教古典「大学」など。これでいったい、どんな教師を養成するつもり? 一番当事者の「こども」はどこにいるのでしょう? 何度お願いしても、議員にも授業を見せてくれません。「(師範館共性がある」というなら公開すべきで

は)公共性がある」というなら公開すべきです。全額区民の税金で運営されているという のにこんな使い分けは許されません。

※奥山の議会一般質問:2006年9月26日 (議事録は、区議会のホームページか 図書館で読めます)。お問合せ、応援 ありがとうございます。